

令和3年度 長南町社会福祉協議会事業方針

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、国全体の生活様式や働き方は大きな転換期を迎え、地域コミュニティーの希薄化による社会的孤立などが進む中、生活困窮をはじめ複合的な問題が発生し、福祉に対するニーズはさらに複雑化多様化してきております。

このような状況の中、長南町「第5次総合計画」に掲げる「人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる『ただいま、おかえり』心のふるさと 長南」の基本理念を受け、協働・連携・共生の社会福祉の実現に向け本会の各種事業を展開してまいります。

町民の要望を的確に把握し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、福祉団体、行政等と連携を密にし、地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進基盤の強化を図ってまいります。

2. 重点事業

(1) 子育て支援

放課後児童健全育成事業の一環として、子育て家庭への支援を目的とする「放課後児童クラブ」の運営充実を図り、子育てに対する不安や負担の緩和、安心して育てることができる環境として「子育て交流館」の管理運営を町から受託し子供や子育てにやさしいまちづくりを目指して運営してまいります。

(2) 高齢者・障害者等に対する権利擁護・生活支援体制の構築

高齢者・障害者等すべての人たちが安心して地域生活を送るための支援施策として、日常生活自立支援事業の運営体制の強化及び生活支援体制整備事業の推進を図ってまいります。

(3) これからの「介護サービス事業」の在り方

介護サービス事業である「居宅介護支援事業」と「訪問介護事業」は介護保険制度が始まった平成12年度から事業を提供していますが、年々民間の介護サービス事業者が増加しており、当協議会としての円滑な事業が難しくなってきていますので、今後2つの介護サービス事業の在り方を検討してまいります。

(4) 災害時の支援体制の構築

長南町地域防災計画において、「長南町災害ボランティアセンター」を運営することが位置づけられていますので、運営スタッフの育成等を行い、災害に強いまちづくりの構築を推進してまいります。

令和3年度社会福祉協議会主事業

事業名	事業内容
1. 法人運営事業 理事会・評議員会開催 理事13名・監事2名・評議員16名 (403千円)	理事会・評議員会の開催 事業計画・予算の議決 事業報告・決算の議決 法人運営に必要な事項の協議
2. 広報活動・福祉意識啓発事業 (603千円)	広報「社会福祉ちょうなん」の発行(7月・3月) 長南フェスティバルで「社協コーナー」の開設 ホームページを活用した福祉情報の発信
3. ボランティア育成事業 (184千円)	災害対応セミナー開催 ボランティア研修会開催 ボランティア活動の登録・斡旋・コーディネート
4. 心配ごと相談所事業 心配ごと相談員 行政相談員 2名 人権相談員 4名 民生児童委員 6名 (67千円)	心配ごと相談・行政相談・人権相談の開催 開催日 毎月15日(原則) 時間 午後1時30分～4時30分 会場 長南町中央公民館 体制 1回3名の相談員体制 相談料 無料
5. 地域福祉推進支援事業 地区社会福祉協議会育成・いきいきサロン いきいきサロンの推進・援助2事業+3サロン (280千円×4地区) 1,120千円 小地域サロン推進・地域交流事業 30千円×(3サロン+2事業) 150千円 福祉教育推進費助成 150千円 (1,420千円)	地区社会福祉協議会の事業援助(助成金) 地区社協 友愛訪問・いきいきサロンの開催 小地域単位の交流事業
6. 結婚50周年記念事業 (112千円)	式典の開催、祝品贈呈 対象 町内在住の結婚50周年の夫妻
7. 福祉団体の支援 町老人クラブ連合会 (※町補助金1,390千円) 町身障福祉会 (110千円 福祉団体育成費) 町遺族会 (300千円 福祉団体育成費) 町更生保護女性会 (60千円 福祉団体育成費)	団体活動の援助 事務局として活動支援
8. 日常生活自立支援事業 生活支援員 登録者 3名 (622千円)	地域生活支援の相談・受付 対象 日常生活を送る上で十分な判断が出来ない方 内容 福祉サービス利用援助 財産管理サービス等
9. 給食サービス事業 希望利用者 70名 ボランティア 43名 (1,715千円)	手作り弁当の調理・配達・安否確認を行う (4班に別れ交替で弁当づくり) 調理・配達 弁当作成ボランティアみのり会 実施日 毎月4回(第1・2・3・4)木曜日 利用料 1食/100円 時間 昼食時(11時30分頃配達)
10. 高齢者と気あいあい事業 希望利用者 20名 (418千円)	高齢者の定期的な交流の場を作り健康活動等を行う 開催日 毎月2回(第2・第4火曜日) 時間 午前10時から午後2時頃 対象者 社会的交流が少ない高齢者 内容 健康活動・昼食・レクリエーション 送迎 自宅まで送迎 費用 1回500円

事業名	事業内容
11. 資金貸し付け事業 福祉金庫 (町社協単独事業) (660千円) 生活福祉資金貸付 (県社協委託事業) 臨時特例つなぎ資金 (県社協委託事業) (142千円)	町福祉金庫 低所得世帯に対して貸し付け (限度額20万円・無利子) 県委託の貸し付け事業 貸し付け相談、受付、申請事務
12. 児童クラブ運営事業 通常平均利用者 17名 長期休業期間平均利用者 25名 指導体制 主任 2名 支援員 6名 補助員 3名 (5,699千円)	放課後児童健全育成事業の一環として就労等のため放課後に家庭での子育てに支障が生じる児童を預かる 通常開設時間 放課後から午後6時30分 長期休業期間 午前7時30分から午後6時30分 開設場所 長南町放課後児童クラブ
13. 子育て交流館事業 交流館管理人 4名 (2,405千円)	子供を安心して生み育てることができる環境づくりの拠点として子育て交流館の管理 開設時間 午前10時から午後4時30分 開館日 火曜日～土曜日
14. 生活支援体制整備事業 (3,620千円)	単身世帯・夫婦のみの高齢者世帯・認知症の高齢者が増加するなか多様な支援の検討する 買い物支援事業・ゴミ出し支援研究
15. 居宅介護支援事業 介護支援専門員 1名 (定員：専門員1名当/40名未満) 開設時間 午前8時30分から 午後5時15分まで 休業日 土曜・日曜・祝日 年末年始休業期間 (7,505千円)	可能な限り居宅で自立した日常生活が送れるように介護サービス計画を作成する ケアプランの作成 各種サービスの情報提供 各種サービスの調整
16. 訪問介護事業 ホームヘルパー 3名 開設時間 午前8時から 午後8時まで 休業日 年末年始休業期間 (16,744千円)	介護保険認定者へサービス提供 生活援助 食事作り・買い物・掃除・洗濯等 身体介護 おむつ交換・入浴介助・清拭等 介護保険認定外者へサービス提供 (町受託事業：ふれあい事業)